

以下のルールに則り、各チームで給油シール記入をしてください。
給油シールがないと給油ができません。必ず受け取りにきて下さい。

給油シールの発行手順は
ウラ面をご確認下さい。

各クラスの燃料量と義務給油回数

● 7時間耐久

タンク容量+4回以上の給油の合計が各クラスの規定燃料量になるように配分する。
1回の給油量は1ℓ以上、20ℓ以下の整数とすること。

クラス	GP1 (AT)	GP2 (850cc未満)	GP3 (850cc以上)	GP4 (R 850cc未満)	GP5 (R 850cc以上)
燃料量	75ℓ	75ℓ	75ℓ	75ℓ	75ℓ
義務給油回数	4回				

(例) GP-1 燃料タンク 30ℓ車両の場合

タンク容量+4回の給油合計が75ℓになるように配分した例。

タンク容量	1回目	2回目	3回目	4回目	TOTAL
30ℓ	12ℓ	12ℓ	12ℓ	9ℓ	75ℓ

(スタート時満タン)

- ◎給油回をパスすることはできません。(1回目をパスして2回目の給油、ということはいけません)
- ◎競技中に給油量の変更はできません。
10ℓ給油しようとして8ℓしか入らないような場合、残りの2ℓを次回へ持ち越しはできません。
- ◎給油ルートの入り口は競技終了の1時間前(15:00)に閉鎖します。
入り口閉鎖前にすでにルートに進入していた車両はそのまま通常通り給油することができます。
- ◎給油できなかった分は競技終了後、ガソリンスタンドに給油シールを持ち込み、自車両に給油するなどして下さい。(対応は17:30まで。現金での返金はできません)

【携行缶、持ち込み燃料について】

- ・不正防止および火災防止のため、ピット内への燃料および携行缶の持ち込みは厳禁とします。
空の携行缶も持ち込み禁止。
- ・携行缶には「ゼッケン番号・チーム名・担当者電話番号」を記入し、必ずガソリンスタンド横の燃料缶保管庫に置いてください。
※撤収時に忘れて帰らないようご注意ください！
イベント終了後引き取り手のない携行缶は処分させていただきます。
- ・持ち込み燃料を車両に給油する場合は指定場所(Bパドックのガソリンスタンド付近)で作業してください。
指定場所以外での給油作業は禁止します。
- ・ピット内で携行缶が発見された場合や指定場所以外で給油作業を行っていた場合は、重大なペナルティとなりますのでご注意ください。
- ★ガソリン以外にストーブ用の灯油を持ち込む場合、灯油缶に「灯油」とはっきり缶に記載し、Aパドックもしくは競技車両以外の自車両内に保管してください。

*状況によりスタッフが確認にうかがうことがあります

競技中はスタッフが随時ピット内を巡回しております。

万が一、不正が発覚した場合は何らかのペナルティが課せられますので、くれぐれも不正のないようご協力をお願いいたします。

給油シール発行場所

【場 所】 シール発行＝パドックスイート⑤（1月22日＝13:00～17:30、1月23日＝5:00～7:00）

燃料代支払い＝ガソリンスタンド（1月22日＝13:00～17:00、1月23日＝6:00～7:00）

給油シール発行手順

①受付でゼッケン番号とクラスを申告する

- ※あらかじめ自分のチームのゼッケン番号とクラスを確認しておいて下さい。
- 不明の場合は受付できない場合がありますので必ずわかる人が受付に来るようにして下さい。

②給油シールを受け取り、規定の回数・給油量を記入する

- ※記入は油性ペン（ボールペン不可）を使用し、読みやすい文字で記入して下さい。
- ※間違えた場合は書き直したり、無理に訂正せずに速やかに再発行の手続きをして下さい。
- ※下欄にも同じ内容を記入しておくこと、確認するのに便利です。

③記入が済んだら受付に給油シールを提出し申請確認の検印を受ける

- ※受付で記入内容を確認の上、正しい場合のみ確認済みの検印を与えます。
- ※記入ミス（あるいは記入ミスとみなされる記入）と判断される場合は、再発行をお願いすることがありますのであらかじめご了承下さい。

④申請確認の検印を受けたらガソリンスタンドで規定の料金を支払う

- ※申請確認印がないとガソリン料金の支払には応じてもらえません。
- 必ず③を済ませてからガソリンスタンドへ行って下さい。
- 注）支払いは「現金」のみです。クレジットカードは利用できません。**
- つり銭のないように準備してください。

⑤すべての検印が揃ったら、給油シール（本体）を車両の給油口付近に貼付ける

- ※競技中に給油シールが剥がれてしまった場合は賞典外扱いとなるので、剥がれないようにしっかりと貼って下さい。（特にワックスや撥水剤などで磨き過ぎた車体は要注意です）
- ※シールの上からクリアテープ等を貼らないで下さい。

給油シール記入時のご注意

- ・必ず規定給油回数以上で申請してください。
- ・給油シールは「確認」と「領収」のチェック欄に必ず検印を受けてから、車両の給油口付近に貼付してください。
- ・書き直し、訂正は厳禁です。給油量を書き間違えないように充分ご注意ください。
- ・確認時にスタッフが書き直し、訂正と判断した場合は**再発行（手数料500円）**の手続きをしてください。
- ・申請確認欄に検印がないとガソリンスタンド窓口での支払はできません。
- ・領収印欄に検印がないと給油はできません。

給油シール見本 ※実物とは多少異なる場合があります

料金を支払うと【領収済】の検印が受けられます

記入した給油量が正しいと【確認済】の検印を受けられます。

スタート時は満タン

タンク容量+各回給油量の合計がTOTALになります

車体に貼付けるのはシールの上半分です。下半分は控えとして手元に残しておいて下さい。

← GP-1 タンク容量 30ℓ の記入例

K&G 耐久シリーズ		給油シール						ゼッケンNo.	000
申請済	タンク容量	1	2	3	4	5	6	TOTAL	
申請確認済	30ℓ	12ℓ	12ℓ	12ℓ	9ℓ	ℓ	ℓ	75ℓ	

★タンク容量+4回以上の給油合計が75ℓになるように配分します。

★1回の給油量は1ℓ以上、20ℓ以下の整数とします。

※記入例では燃料量(75ℓ)からタンク容量30ℓを引いた残り45ℓを4回に配分しています。

ノーマル容量	1	2	3	4	5	6	TOTAL
30ℓ	12ℓ	12ℓ	12ℓ	9ℓ	ℓ	ℓ	75ℓ